

ものづくり革新 ▶▶▶ 製造現場の挑戦！

強い現場力
日本の工場
優秀工場の見学と技術講演

2025年度

生産技術のレベルアップを図る

新技術研究会

優れた現場の知恵とノウハウ、 改善のヒントをつかむ研究会

第3回

グローバルで競うために、マザー工場としての“ものづくりの強さ”を磨く。

世界最適の“ものづくり体制”を極める

グローバルで競うためには、どのような生産体制を構築すべきか。どここの工場でもできるような大量生産はもうからず、需要に応じて「変種変量生産」を上手くこなすことが勝ち残るための必要条件となっています。昨今、多品種少量生産を実現するための手法として、セル生産をはじめ様々な手法が広く普及しましたが、その手法だけが一人歩きをしがちで、限界や問題点なども見えてきます。このような状況下でも飛躍できるのは、自社に適した生産手法を生み出し、その本質（考え方）を理解する、そのうえで日々進化を続ける工場ではないでしょうか。国内工場はプロセスイノベーション（改善活動をベースにした生産技術の変革）で、グローバル拠点をリードする「マザー機能」を担う拠点にしなければなりません。

—— 日本で勝ち残る『強い工場』はまだたくさんあります。どのようなやり方・考え方で現場を変革し磨き込んでいるのか。業績に優れる事業を持つ工場のものづくりの手法を実際に見る・聴くことにより、その強さの秘訣に迫ります。「百聞は一見にしかず」です。現場の知恵とノウハウ、改善のヒントを掴んでいただきます。

出発日

6月18日(水)

旅行代金

19,800円(税込)

集合場所

新大阪駅

添乗員：同行なし 食事：朝×昼×タ× 利用予定バス会社：日本交通 最少催行人員：30名



申込URL

<https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/opmia/>

【集合】

新大阪駅

09:00～13:00



【見学】

富士電機株式会社 三重工場

午後（工場見学、技術講演、質疑応答・意見交換）



【解散】

梅田周辺

15:00～20:00

行程は一部変更する可能性があります。

企画協力

公益社団法人 大阪府工業協会

旅行企画・実施

東武トップツアーズ株式会社 大阪法人事業部

第3回

6月18日
(水曜日)

視察先: **富士電機株式会社 三重工場** (三重県・四日市市)

最新技術と作業者のノウハウにより高品質を実現、自動販売機のトップシェア企業

富士電機株式会社は、1923年に古河電気工業とドイツのシーメンス社との資本・技術提携により設立し、現在はエネルギー関連のインフラやパワーエレクトロニクス機器、電子デバイス、自動販売機を製造している。三重工場は、1944年に中型モーターの製造工場として操業。現在は国内トップシェアを誇る自動販売機の製造を行っている。板金、塗装、組立、試験迄の一貫ラインによる生産を行っており、加工設備など最新鋭の機器を導入する事で、生産性と品質の向上を行っている。



敷地面積229,316m² 工場従業員数780名

※写真はイメージです。

《会社概要》

会社創業 1923年
資本金 47,586,067千円
従業員数 27,123名(グループ計)

研究会の特色

新たな飛躍を遂げるための研鑽の場。

『新技術研究会』は1970年の発足以来、異業種の大企業、中堅・中小企業の経営者・技術者など多数の参加を得て、他に類を見ないユニークで、真に大きな実りのある技術研修として、各方面より絶大な好評を博しております。新たな生産システムを構築した、これからの製造業のモデル、あるいは固有技術に磨きをかけ、さらなる効率化を追究している事例、また全社的活動を通してイノベーション(革新)に取り組む企業など、先進工場を実地に見学することを目的として企画しました。製造、生産技術、情報システム、管理運営技法といったハードおよびソフト両面の観点から、技術や知恵を学び取ろうとする、言わば“研鑽の場”です。ぜひご参加ください。

工場見学、技術レクチャー、 技術交流を実施

高度な生産技術・生産システム、優れた製品技術・管理技術を有する工場を訪問し、見学とあわせて各社の特色に沿った技術講演、および訪問先と参加者相互による意見交換により、視野を広げるとともに様々な分野の最新情報を吸収していただきます。

旅行条件＜要約＞ 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社 大阪法人事業部(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面(クーポン類または最終日程表)ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1. お申し込み方法・条件と旅行契約の成立
(1) 当社の定める方法によりお申し込みください。旅行代金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。(2) お申込みの時点では旅行契約は成立しておりません。旅行契約は、当社が締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。(3) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの
旅行日程に明示された交通費等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しいたしません。行程に含まれない交通費、宿泊費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。

3. 旅行契約の解除
(1) お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目 (日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降8日 目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

(2) お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込みになる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

4. 個人情報の取扱いについて
旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、「アンケート」のお願い、「キャンペーンのご案内」、その他のDM等の発送にも利用させていただく場合がありますので予めご了承ください。

5. このパンフレットは、2025年 3月 1日現在を基準としております。

【旅行企画・実施／お申し込み・お問い合わせ】

東武トップツアーズ株式会社

大阪法人事業部

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者／杉元剛

〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜2丁目2番28号堂島アクシスビル7階 TEL06-6344-3184

営業日・営業時間／月～金9:30～17:30 (休業日:土・日・祝日)

旅行業公正取引
協議会 会員

